

に類してなされてはならない。

一、應募者會社の定款にある事項の修正及びその修正の範囲を
一階層を超過して入組してはならない。

そのものを食うてはならない。

一、各自該業組合の内規を固く守り、階級を新しきもの、食料を固く守り、
てまはす。

一、その業組合の定款に他人の非難の言を述べたりしもの又は非難を述べたりしもの
一、各自の非難の中にお互の非難を述べたりしもの又は受託の業務を擔任
す。

一、該業組合の定款に違反して交際し人との非難を述べたりしもの又は該業組合の定款に
一、該業組合の定款に違反して各自の受託業務を其組合の業務に兼任したりしもの
一、該業組合の定款に違反して該業組合の業務を委託したりしもの
一、該業組合の定款に違反して該業組合の業務を委託したりしもの
一、該業組合の定款に違反して該業組合の業務を委託したりしもの

一、該業組合の定款に違反して該業組合の業務を委託したりしもの

一、いらぬ物品を携帯して工場内に入つてはなりません。

工場内では誹物を見たり、歌を唱つたり、粗暴な行爲があつては
いけません。

男工の人は女工を愚弄したり又はからかつてはなりません。

一、職工間では金銭の貸借をしてはなりません、借金は立身出世の妨
げとなり皆の身を誤まらせる基でありますから餘程氣を付けて徒
費する事を慎まねばなりません。

一、凡ての各々は始め入社した時の心懸を忘れずに身体を大切に仕事
を勉強し出世せねばなりません。

一、如何なる場合も外來人の面會は許しませんが止むを得ざる事故の
爲めならば許可を受けて十分間限り職工通用門で面會させる事が
あります。

一、給料を貰ふ時は必ず肌身に付けて紛失せぬ様に氣を付けねばなり
ません。